

雪に備える週間 12月1日金~7日木

冬の備えは大丈夫ですか？

快適な冬は、一人一人の協力を願っています。

県や町では、主要幹線道路や各集落間の道路などの除雪作業を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、皆さんの理解と協力が欠かせません。ルールを守ってみんなで冬を乗り切りましょう。

除雪の実施体制

町内の除雪作業は、町が管理する道路（町道）と、県が管理する道路（国道・県道）を主に深夜から早朝にかけて民間委託で行います。できる限り通勤・通学時間までに終了するよう努めますが、大雪の時や明け方に降った時は間に合わない場合もありますので、ご理解をお願いします。

除雪車出動基準

車道に積雪量が10cm以上ある場合、除雪車による早朝除雪作業を開始します。最重点除雪路線については、積雪量が5cmを超えた場合とします。また、歩道除雪は、積雪量が20cm以上ある場合、除雪作業を開始します。なお、早朝除雪作業ができなかった路線および除雪した路線にさらに基準以上の降雪があった場合は、昼間除雪作業を行います。

除雪についての問合せ

国・県道…丹南土木事務所 TEL 23-4536 町道…建設整備課 ☎ 47-8003

雪みち情報ネットふくいホームページアドレス

パソコン

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>

携帯端末

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/k/>

大雪ストップアンドゴー(STOP&GO)作戦の概要

福井河川国道事務所では、平成27年2月に発生した大雪による国道8号の大規模な交通障害の経験を経て、平成27年度から、スタック車両発生を抑えるための連続した集中除雪作業等（大雪STOP&GO作戦）の取組みを実施します。通行規制の際には十分ご注意ください。



STOP&GO作戦の状態

STOP
強い降雪が続く場合、区間内の通行車両を排除し集中除雪作業を実施

GO
除雪車を先導車として、一般車両の通行を継続

冬の道路、気象状況は刻々と変化します。道路情報板で確かめながら、安全運転を心がけましょう。

屋根雪下ろし・通路除雪を支援します

民生委員さんと相談の上、申請してください。

自力で屋根雪下ろしや通路除雪が困難である次の世帯の方。ただし、前年度分の住民税が非課税で、県内に一親等親族が居住していないといった条件があります。

申請してください。

町では、次の世帯の方々が現に居住している住宅の屋根雪下ろしや玄関から道路までの通路除雪を第三者に依頼して代金を支払った場合、支援金を支給します。

希望する方は、民生委員さんと相談の上、申請してください。

①65歳以上の高齢者のみ世帯
②一人暮らし身体障害者世帯

自力で屋根雪下ろしや通路除雪が困難である次の世帯の方。ただし、前年度分の住民税が非課税で、県内に一親等親族が居住していないといった条件があります。

申請してください。

町では、次の世帯の方々が現に居住している住宅の屋根雪下ろしや玄関から道路までの通路除雪を第三者に依頼して代金を支払った場合、支援金を支給します